

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	復水器ボール捕集器サンプポンプ(B)運転時において、不具合(汲み上げ不良)が認められたため、当該ポンプ吸込フィルタを清掃。	GⅢ	
2	3号機	緊急時対応情報表示システム(サーバー2)において、「冷却ファン故障」(現場を確認したところ冷却ファン全5台が運転していることを確認)の警報が認められたため、当該システムを点検。	GⅢ	
3	4号機	建屋内冷房装置冷却ポンプ起動時において、冷却水供給圧力計の指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該計器を点検。	GⅢ	